

## 令和5年度第3回高知県人権教育推進協議会

日 時 令和6年2月14日(水) 9時30分～11時30分

場 所 高知会館 3階 飛鳥

### 1 開会

◆教育長挨拶

◆会長挨拶

### 2 内容

(1)「高知県人権教育推進プラン」に関わる各課事業(抽出)の進捗状況について  
(令和5年度12月末)

(2)「高知県人権教育推進プラン(令和7年改定版)」について

(以下記号: 協議会委員○、事務局●)

○ はじめに、「高知県人権教育推進プラン」に関わる各課事業(抽出)の進捗状況について各所属より説明をいただく。説明後、委員の皆さんから、ご意見やご質問をいただく。

● (1)「高知県人権教育推進プラン」に関わる各課事業(抽出)の進捗状況について  
(令和5年度12月末)

資料1 「高知県人権教育推進プラン」に関わる各課事業(抽出)の令和5年度  
進捗状況 各課事業の分類表及び事業別進捗シート

○ 各課が取り組んでいる事業について報告をしていただいた。事業の取組については分かっていたが、就学前から高校までの子どもたちの発達に応じて、人権教育に対してどのように連携をして、教員に研修でどのようなアプローチをしたか、研修を受ける方の立場からのまとめ方をした方が、今後の取組に必要な部分や、このような効果があったかということがよく見えてくるのではないかなという感想を持った。

○ 行政施策としての各課の活動事業についての進捗状況を説明いただく形で整理されているんだと思うが、人権教育の全体として推進状況を確認という意味では、ご意見いただいたようなまとめ方も重要になると思われる。今後検討いただければと思う。

● 資料1の進捗シートの方に、それぞれ就学前教育の取組から小学校という順番に事業が並んでいるので、まとめ方については、受け手の方、子どもの立場で、どういう人権教育を進めていくかという並びで発表をしていくことについて今後、検討していきたいと思っている。

○ 関連して、数値(件数)目標の報告があったが、受け手の方の子ども立場から言うと、自分が見つけてきて、それをみんなで議論して、解決策を出していくような、座学ではないアプローチの事例を見せていただきたいという感想を持った。

○ 次に、令和7年改定される推進プランについて事務局からの説明をいただきたい。

● 資料2 現行推進プランの集約と次期推進プランへの反映事項

資料3 「高知県人権教育推進プラン」の改定のポイントについて

○ 資料3「高知県人権教育推進プラン」の改定のポイントについての意見をいただきたい。

○ 人権教育に関するアンケートの結果から、就学前の子ども保護者と保育者にもアンケートを取っていくというようなことが必要ではないかなと思うので、今後検討をしていただければと思う。

先生と子どもの愛着・信頼関係の構築で発達段階に応じた協働活動については、自尊感情の育成に全部つながっていると思う。

愛着は、周りが認めてくれる自分だからこそ、自己を肯定できるということが基本なの

で、自尊感情の育成とつながってると思う。

資料2は、先生と子どもの愛着・信頼関係の構築と示されているが、資料3の方には、「大人(保護者・保育者等)と子どもの愛着・信頼関係の構築(受容的・応答的な関わり)」と示されているので、この方がいいのではないかと思う。愛着・信頼関係の構築は、身近な大人と示されている。大人とは先生だけでなく、保護者も大人に入るということを意識することで、項目にも示されている親育ち・子育て支援の充実と大きく関わってくるのだと思う。

信頼関係では先生と保育者と子ども、保育者と保護者、そして保育者同士についても重要だと感じている。

資料3の方にも発達段階に即した自尊感情の育成とあるが、幼稚園教育要領等にも示されているが、発達段階で、大切にされてるのは、一人一人に応じたところである。

乳幼児期は一人一人の発達段階の個人差の大きい。個人差と個性を大事にするということが大切である。発達段階は体のことだけではなく、心の発達という受容的・応答的な関わりがとても重要になると思う。特に、就学前では心の発達が重要視されている。内面、心の発達、一人一人の特性、その子らしさ、同じものを見ても、同じことを体験しても、個々の見方、考え方、感じ方を大事にしていくところが、重要視されているので、推進プランではそれが分かるような書きぶりや、示され方が、とても大事になるかと思う。

子どもがどのような現状であろうが、肯定的に捉えた温かい関わりや見方をすることは基本となる。そうした研修を、教育センターや幼保支援課が、「幼児理解」「子ども理解」「大人理解」を重要視し、取り組んでくれている。

また、園内研修等で訪問した際に、保護者や先生の自己肯定感が低いと感じることが多々ある。先生の場合では、自分に自信が持てないことから自分を否定してしまうところも見られた。協働的に子どもたちに接し、組織として支え合い温かい目で見守り、保育者が同じ方向を見て、子どもたちを育てていこうとする部分が、少し弱いのかなどを感じることもある。

- 人権教育・児童生徒課の指定事業を受けたことの効果が、すごくあったなと思っている。学校現場において、アプローチをする際に、学校が1つになって全体でやるという取組に対するありがたさを実感している。
- 高校の方も、様々な人権教育を進めている。仲間づくりからスタートし、研修を踏まえての自己理解とか他者理解とかそういう感情を、ずっと継続的に高めていく取組を拡大しているところである。

座学的な知識理解については、各学校での取組が深まってきていると思う。しかし、いじめ問題が出てきている状況がある。知識的な取組が進んでいるが、実際行動していく力は、まだまだ弱いと思う。

高校でも校則を自ら見直していくという活動をしている学校がある。生徒自身が考えることで、自主的に取り組み、この活動により行動力が育っていくと考えている。そこで、人権学習の進め方が、今後のポイントではないかと思っている。学ぶ力とか行動していく力を、どのような取組で高めていくかということが、次の段階ではないかと考えている。

- 前回話をした、知識ではなく、自ら行動する児童生徒を達成することが大事ということが次期の推進プランに反映されていることは伝わった。

知識を学んだことで、行動につなげることがすぐにできるかということ、それは難しいのではないか。これが人権学習ではないかというイメージ図であったり、視覚的な形で伝えたりする工夫があると、受けとめやすいと感じた。

具体的には、人権学習の中で、知識をどのように学ぶかという、思考力や考えること、表現力に焦点を当てた学びのプロセスが必要である。学んだ知識や活用できる力を身に付けてこそ、行動力に結びつくのではないかと考えている。

人権課題の事実や、その背景を知り、自分はどのように考えたかという気持ちをアウトプットする活動が必要だと思う。話し合いを通して、自分の考え方の出し方や曖昧さ、不

十分さも含めて確認する作業が大切ではないかというふうに思う。

もちろん正解は1つではないので、友だちの意見を聞き、多様な視点で考えを広げ、自分の考え方を深め、整理していく作業が必要だと感じた。このようなプロセスを通して、「私はこう考える」という、自らの考え方を決めることが大切ではないかと思う。

このことが、課題に直面したとき、実際に行動ができるようになり、友だちの力を借りながら、自分で考え、自分の力で答えを見つけ、発信できるようになると思う。

1例ですが、これが行動力の源であり、人権学習で育ててたい児童生徒の姿ではないかなと感じている。

- 私学全体でも不登校等について取り組んでいる。

生徒たちには、「とにかく生き抜いてほしい」と思っている。そのために、どのような力が必要か。分からないことをそのまま抱えていける強さの力をつけてほしい。

そして、子どもと保護者の関係が大事である。子どもの心の発達を考えたとき、人を信用できる基になるのは、保護者との関係で育まれてくると思う。この信用が育っていると育っていないのでは、随分違うというのをすごく感じる。

世の中に出たら、たくさんしんどいことがある。その時に、自分でしのぐ力や自分で考える力を付けさせたいなという思いがある。

また、子ども同士がけんかをしたときに、自分がけんかをふっかけているのに、周りから、お前が悪いんだと言われ、「いじめられた」と先生に伝える。学校は「いじめられた」ということで、生徒に教員も振り回されてるという事例もあるのではないかな。子ども自身が自分がやったことを振り返り、本当に困った時は、周りに信頼して相談できる大人がいる。このような力をつけるには、生まれたときからの保護者との関係性にも影響があるのではないかなと思う。

研修に来ていただけない保護者の背景には、行けない環境や、保護者自身が育ちの中で周りの人を信頼できている環境があったのだろうか。保護者（親）も、周りを信頼できる環境の中で子育てをしていけるようなシステムができたらいいと思っている。

乳幼児期から、子どもや保護者に対応する保育園や幼稚園こそ、手が足すことができる教育環境が必要ではないだろうかと思う。

- 改定プランの知的理解の深化と人権感覚の育成にある、SOSを出せる力の育成について、話したいと思う。

子どもがSOSを発信するには、子ども自身が自分の人権のどの部分が脅かされているのかについて理解していないと、誰かに訴えることは難しいと思う。だからこそ、子どもの人権について、しっかり学んでおく必要があると思う。ただ年齢の低い子どもが、そこまでの根拠を持って相談するということは難しいので、年齢に応じた、子どもの人権の学びが必要である。

人権学習でも道徳においても、配慮すべき点として、人の気持ちとか、相手の立場に置き換えて考える、自分ごととして考えることが苦手な方、そして気持ちを伝えることが苦手な方、発達段階だけではなく様々な特性に、配慮した学習が必要かなと思う。

また、SOSを発信する力を子どもたちが付けていくには、その力を育む環境が必要かなと思われる。SOSを発信したら、受け取ってくれたその人が、必ず自分の利益を最優先にして動いてくれる、味方でいてくれるという確証がなければ、簡単に、子どもはSOSを言えない。虐待やいじめについて相談したという情報が、加害者に知れたときのリスクを考えると、子どもたちは、本当に言い出せないことが多い。子どもにとっては、本当に命をかけた告白になることもあるということ、受け取る側は理解する必要があると思う。

SOSを出せる力の育成については、子どもの側の努力と、学校や大人の受ける側の人権意識の向上と、子どもの利益を最優先に考え、子どもの人権の回復を図っていく解決への実践力ということの向上が必要かなと思う。

子どもが自ら行動を起こしたことで、結果的に自分が自分の状況を変えることができ

たという成功体験は、自分自身への信頼、そして他者への信頼を深め、自ら考えて行動する力となっていくことと思われる。こうした自分への信頼、他者への信頼の2つがSOSの発信力のエンジンになっていくものかと思う。

人権学習を進めていくには、子どものSOSの発信力の向上と、このSOSを受け取る側の実践力の向上、その両輪で進めていかなければならないと思うので、この改定プランの反映・加筆のところの、SOSを出せる力の育成とともに、受ける側の力の育成というようなセットで書かれるといいのではないかと思う。

- インターネットの世界は、いろんな人が立場やレベルの人がいる。このスローガンに、自尊感情の育成というのと、多様性・包摂性を尊重する教育の推進と記載しているが、サイバー空間でも全く一緒である。デジタルデバイド、情報格差ということだが、情報の活用に関して、様々なレベルの人がいるということを知らないでいる。ネット上のサービスの提供がたくさんあるが、見てもわけ分からないものがある。作ってる側はみんな分かると思って提供している。

教育の根本に根底において、いろんな立場の人がいるんだという教育がリアルな空間と同じようにサイバー空間でも必要になっている。

- 先生と保育者と子ども、保育者と保護者だけでなく、保育者同士の信頼関係の構築も重要だということ。それには、単に知識を獲得するとか、単に何か新しいことができる研修だけではなく、相互の信頼感、あるいは自己肯定感が高まるような研修が必要であるということ。

学校全体において人権教育を進められるような支援体制の整備が実は非常に有効であるということ。

人権学習の充実に関して、人権推進プランの反映項目としては、人権学習の進め方として示されているが、知識だけではなくて、やはりそれをいかに実際の行動に移せるような形まで持っていくのかということが重要である。その点について、学習プロセスも含めた書きぶりが必要になってくると思う。

プランとして見たときには、人権教育全体のマップがあり、各課の事業が埋まってるような形で確認していくことが重要である。

人権教育は積み重ねであり、幼少期から、特に保護者の方への働きかけも重要だということ。特に、研修や学校に来れない保護者の方へのアプローチの仕方も重要になってくると思う。

SOSを出せる力の育成では、SOSを出せる環境の形成、子どもが安心して、何かあれば周りの大人、あるいは友だちに相談でき、きちんと対処されるということが重要であるということ。子どもたちの人権感覚の養成にもなれば自己肯定感の養成にもつながっていき、それを出せる力の育成に加えて、環境の形成も必要であるということ。その環境を形成する中には、受け取る側の力の育成も当然入るべきであろうという、具体の方で書きぶりの意見があった。

全体に関わるところで、多様性を認めつつ包摂性というところで、多様な人がいる中で、自分が考えてることがスタンダードではないこと。自分の考えと違うこともあるということが前提なんだということについての意見をいただいた。

- 就学前の語彙数の獲得のために、就学前までに到達したい10の姿を念頭に、保育指針にある5領域、53の内容項目と、学習指導要領のどこに0歳からの発達が重要に関わってくるのかということの拾い出しを行っている。

インターネットを活用して、情報を共有するというシステムを学校で作っている。今年度から就学前から、できるだけ早く取り入れるという動きをしている。そうすることで、保護者の方に見ていただくことができる。非常に上手に活用して、学校からの情報を連絡している。そういったところでの情報発信が1つ大きな効果があるのかなと思う。

近年、子どもたち同士で考え合う力を育てる教育の推進の力が弱ってきていると感じている。トラブルへの未然防止の取組が大事であり有効である。しかし、トラブルは、子

どもがいれば当然発生する。そのトラブルが発生したときに、「子どもたち同士でどのように解決していくか」「どうやって大人が見守る環境を作っていくのか」等の部分を強めていきたいと考えている。これは、環境や地域の方、保護者の理解をいただいたうえでないと難しいことではある。

また、様々な活動を通して人と触れ合ったことで、心が動き、お互いに理解をし合うことが人権を尊重することにつながると思う。

1つは物差しを作り、丁寧に就学前と学校教育をつないだり、社会教育の方にも、それを使って丁寧に説明をしたりしてご理解をいただくこと。

もう1つは、地域の力をお借りする。その際には、公共機関や関連機関との連携、積極的に地域や保護者、子どもたちにも理解をしていただく機会が大事になってくる。

- 今日では連携・協働の題をいただいたので、多様性・包摂性を尊重する教育と絡めて、どのように学んでいただくかを述べさせていただきたい。

部落差別は、生まれるに当たって、誰も選ぶことできない出自の1つ、生まれた場所を理由とした差別である。その違いが認められず差別され排除されてきた。教科書はそれを社会外の社会、身分外の身分と位置付けた。そして、それを学んだ私は、部落の歴史と日本の歴史は別物として考えてしまった。思い込みとは恐ろしいもので、被差別に生きた人たちの足跡をたどっていくと、厳しい差別の現実とともに、新たな世界が見えてきた。

その1つに、解体新書がある。人体の臓腑を見せる、部位を指し示し、これが肺、これが胆と説明したのが90歳になる被差別身分の人だったこと。被差別身分の人との関わりを否定される時代にありながら、立場や身分を超えた、まさしく多様性と包摂性が生み出した文化遺産であり、協働・連携したからこそ、解体新書を世に出すことができ、近代医学に大きな発展をもたらしたものだ、改めて豊かな過去の歴史を知ることができた。

しかし、NHK BSプレミアム、「杉田玄白解体新書誕生への挑戦」と題する番組が放映されたが、洋画家やお抱え絵師、ましてや解剖を見せ部位を説明した人のことについては、一切触れることがなかった。

このように、差別社会にありながらも、違いを認め、多様性を受けて生きた方は数知れずおり、現在もそうした方は数多くいらっしゃる。

2026年に全国障害者芸術文化祭と一体となった、第41回国民文化祭が高知で開催される。文化祭を単なる伝統文化のお披露目で終わるのか、差別を乗り越えたからこそ生まれた解体新書のように、多様性と包摂性に彩られた文化の祭典にして、高知から新たな文化の息吹を発信していくのでは、大きな違いが出てくる。

この会は、様々な立場で生活されておられる委員が集まっていると考えられる。第2章に提起されている具体的な活動計画とともに、この改定プランが国民文化祭に生かされれば、人権文化と言った高知県高知家の豊かな未来に、さらには、目指す人間像にある、多様な個性や生き方を互いに認め尊重し、協働し合う人につながっていくことは間違いないことである。そんな意味のある改定プランができ上がることを心より願う。

- 学生の中には座学だけでは知識が定着しづらいという人もいる。視覚的に提示があるとわかる、聴くことの方が理解が進むという学生もいる。

学生を相手に研修会も実施しているが、ディスカッションは、すごく大事だと思う。しかし、発言をしない学生も多くいる。発言は否定は絶対しないという視点から、「様々な考え方があってよい」という安心感を持たせ、意見をどういうふうにすればいいか伝えていく指導が必要ではないか。

また、保護者の育ってきた環境は、すごく子どもに影響される。先生方が頑張っても、親が言っていることがやっぱり1番である。

保護者は保護者の背景があり、人格を作ってきているので、わかる範囲、保護者の方のことも理解しておかなければいけないと思っている。

家族との関係性をしっかり注意してみていく必要がある。

- 知識と行動をどうつなげていくのか、常に難しいことだと感じている。個別の人権課題

の実態把握や解決のため、関係機関との連携ということで、学校で子どもたちに授業をさせていただいている。

犯罪被害者やその家族の話をして、命の大切さや自分にとって大切な人のことを考える時間にしてもらいたいと思っている。生徒さんの感想文の中で、「自分の命なんて、あろうがなかろうが、世界中の人々は誰も気にしない」や「僕は小さい頃から自分が死んだって何も変わらないし、誰も困らないと思ってきた」と書いた子どもがいた。でも、授業後には、「自分の周りにも自分を大切に思ってくれている人がいることに気づけた」「自分はたった1人だけのかげがえのないもので、生きていていいんだ。というか、死んだらいけないんだと思った」と言ってくれた。

1つの体験からいろんなことを感じ、考え方が変わってくる。そういう体験を、伸ばしてほしいという思いを強く持っている。また、先生方には、子どもの思いを肯定していただきたい。

今後も、ぜひ学校と連携をさせていただき、犯罪被害者の思いに触れ、またその姿を通じて、人を思いやることと、自分がいかに大切な存在になるかということに気づいてもらうことを、警察もその歯車の1つとなって、丁寧にやっていきたいと思っている。それが、被害者への配慮ができる社会、被害者も加害者を生まない社会の地道な取組になると思っている。

- 外国人の人権でお話をさせていただきたい。

今後国の大きな流れ及び動きとして2点挙げたいと思う。

1点目は、技能実習制度の見直しである。技能実習の方の人材確保だけではなく、育成、そしてキャリアパスまで見通すことも盛り込まれている。

2点目としては、特定技能の在留資格変更です。現在は1号と2号である。現在2号は2分野だが、2024年4月から11分野の職種で認められる。すなわち定住者が増え、家族帯同が認められ、日本で家族と子どもを育てる選択をとる方が増える。言葉や文化、慣習の面で壁があるので支援が必要となってくる。

外国人であり、県民であるという認識が、私たち一人一人に今後求められる場面が増えると思われる。そこで、当協会との連携をはじめ、普段から関わりのある方や、民間団体の方とのつながりをぜひ活用していただきたいと思う。

- (1) 番から(5) 番までいただいたご意見は、知識を行動につなげる取組を充実する必要があるだろうということ。保護者、地域社会、地域の方々へのアプローチをするとき、信頼関係の醸成がないと難しい。

人権に関する研修そのものが、人権を配慮した研修にならないといけないということ。単純に知識を伝えればいいということにはならない人権研修が必要である。

関係機関との連携という形で反映項目案は書かれてるが、この内容が今後充実されていくことに期待したい。